

平成二十二年十月一日提出
質問第一一五号

J R総連及びJ R東労組への革マル派の浸透に関する質問主意書

提出者 佐藤 勉

JR総連及びJR東労組への革マル派の浸透に関する質問主意書

私は本年四月二十七日に「革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問主意書」（質問第四三〇号）を提出した。これに対して、鳩山内閣は五月十一日、革マル派の社会的な危険性を指摘し、

「JR総連（全日本鉄道労働組合総連合会）及びJR東労組（東日本旅客鉄道労働組合）内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している」などとする答弁書（以下「前回答弁書」という）を閣議決定した。また、第七十五回臨時国会の八月三日の衆議院予算委員会における答弁で、中井治国家公安委員会委員長は「私どもは、JR総連、JR東労組と革マル派の関係については、革マル派が相当浸透していると認識しているのは事実でございます」と改めて明言した。

政府が現在も「共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団」と認定する革マル派が、JR総連及びJR東労組内に相当浸透しているという事実は、わが国の治安維持の観点から、決して看過することのできない深刻な問題である。さらに、JR総連及びJR東労組の幹部役員であった田城郁氏が、第二十二回参議院選挙で民主党の比例代表として当選し、参議院議員となったが、政府の認識に立てば、革マル派が国政への浸透を企図しているとの懸念も持たざるを得ない。政府においては、この問題の真

相を徹底して解明し、対策を強化すべきであると考える。

以上の認識に立ち、以下質問する。

一 複数の刊行物によれば、田城参議院議員は、革マル派創設者の一人でJR東労組の委員長や会長を歴任した松崎明氏の運転手や側近を務めていたとされているが、政府の認識を伺いたい。また、田城参議院議員について、革マル派の影響が及んでいる人物であるという可能性は否定できるのか、見解を明らかにされたい。

二 前回主意書の五項で指摘した業務上横領被疑事件（以下「横領事件」という）にJR総連、JR東労組及び日本鉄道福祉事業協会等に浸透する革マル派グループが関係している可能性はあるのか、見解を明らかにされたい。

三 警視庁による横領事件の捜査において、田城参議院議員が前回答弁書「五について」にある平成十九年二月に警視庁が実施した家宅捜索を受け、証拠物の差し押さえを受けたという事実はあるのか。

四 田城参議院議員は松崎明氏らとともに、三項で指摘した、警視庁が行った捜索及び差し押えについて、東京都及び国を被告とする国家賠償請求訴訟（以下「国賠訴訟」という）を提起し、その原告になってい

るといふ事実はあるか。また、国賠訴訟の一審判決の内容と現在の進行状況を明らかにされたい。

五 国賠訴訟の一審判決では、横領事件に関連して、J R総連の関連団体である日本鉄道福祉事業協会の公金の一部（三百五十八万円）が、田城参議院議員の個人名義の預金口座に振り込まれ、私的な使途（マンション購入の手付金の補助）に消費されていたことが認定されていると認識しているが、そうした事実はあるのか。

六 J R総連、J R東労組への革マル派の浸透の実態や田城参議院議員との関わりなどの問題に対して、政府は、国の治安上の課題として、真相の解明に取り組む考えはあるのか、見解を明らかにされたい。

右質問する。